

災害への備えを！

町民の皆さまの力を！

今回の台風11号での被害に遭われた皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

8月8日から11日にかけて鳥取県直撃と予想された台風11号。町では、台風の接近前に災害警戒本部を設置し、職員を配置するなど対応に当たりました。

そのなかで、台風接近に備え消防団の方々には、河川や土砂災害が発生しそうな場所の警戒の巡回をしていただきました。また、大山町建設業協議会の皆さんには、土のうを600袋分作っていただきました。

集落では、自主防災組織の活動として集落内の巡回をしていただいたところもあったものと思います。

結果的に台風は東へそれ、大山町には大きな被害をもたらすことはありませんでした。

これからしばらくは台風シーズンが続きますので、集落内の危険個所の点検をお願いします。

皆さまの協力により、本当に最少限の被害で済みました。

ありがとうございました。



▲浸水に備えて土のうを準備



▶消防団による巡回

間伐をして間伐材を

活用される方を応援します！

(間伐材搬出等事業費補助金)

本町は、昨年「大山町循環型森林資源活用計画」を策定し森林資源の活用を推進しています。

◆森林資源循環型活用事業
【内容】

その一環で、間伐を実施し間伐材を搬出して木材加工のほか薪、チップなどにして活用する場合に補助金を交付します。豊かな山の恵みに感謝し、貴重な森林資源を活用していきましょう。

間伐して間伐材を原木や材または、まき、チップ、オガ粉などとして出荷・販売又は活用する場合。ただし、間伐材搬出事業の対象となるものは対象外。

【対象者】
森林所有者、森林組合等

◆間伐材搬出事業

【内容】

鳥取県間伐材搬出等事業により、スギまたはヒノキを間伐して間伐材を原木や用材として出荷・販売した場合

◆その他 申請手続きをホームページに掲載していますのでご覧ください。

【対象者】
森林所有者、森林組合等

◆問い合わせ先
農林水産課
☎0858-58-6116

【補助金額】

1,000円/材積 m^3 (H26県補助金3,200円/ m^3 に上乗せ)

